

土地利用基本計画について

審議のポイント

◆審議のポイント

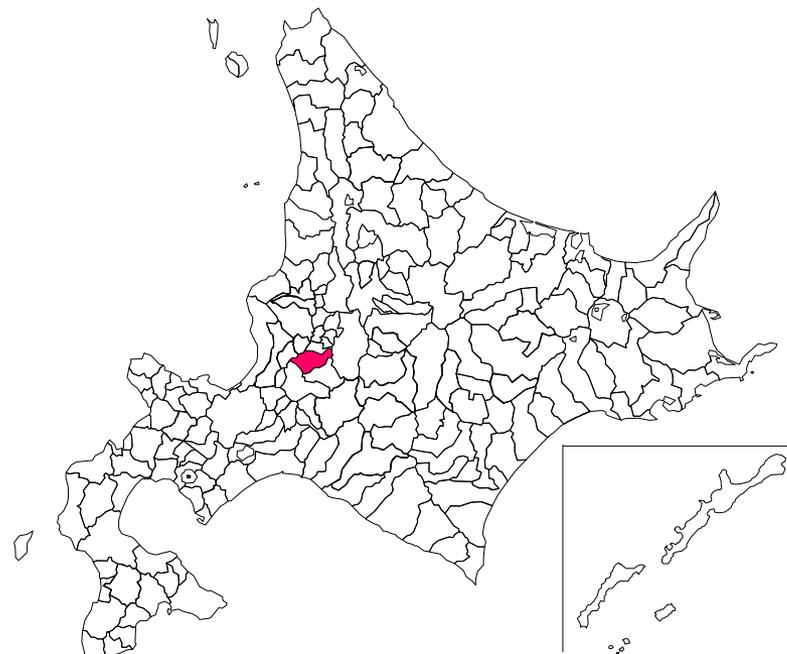
道土の適正かつ合理的利用のための総合的見地からの審議

- 1 国土利用北海道計画や北海道土地利用基本計画との整合性がとれているか
- 2 重複地域も含め地域変更後の五地域区分の設定が適切か
- 3 重複地域における地域変更は、土地利用基本計画の土地利用の優先順位等に即しているか
- 4 特定の地域における地域変更が、他地域へ悪影響を与えていないか

整理番号1 美唄農業地域の拡大

◆案件の概要

所在地 : 美唄市
 現況 : 農地
 変更面積 : 23ha
 変更理由 : 当該区域は準工業地域に指定されているが、現在は、農業を主体としていることから、引き続き農地として土地利用を図るため、準工業地域を縮小し、農業地域を拡大する。
 関連個別法の措置 : 美唄市農業振興地域の変更
 個別法審議会等の状況 : -
 市町村長意見聴取の状況 : 変更案について、意見ない旨回答受理済み



◆変更地域に係る五地域の指定状況及び変更内容

〈変更前〉

(単位:ha)

区分	都市地域	農業地域
五地域	23	-
細区分	23 (用途)	-



〈変更後〉

(単位:ha)

区分	都市地域	農業地域
五地域	23	23
細区分	-	18 (農用地)